

平成 25 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名:株式会社エムビーエス
代表者名:代表取締役社長 山本 貴士
(コード番号:1401)
問合せ先:取締役管理部長 栗山 征樹
電話番号:0836-37-6585

自己株式の取得及び立会外買付取引（自己株式立会外買付取引）による
買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け)

当社は、本日（平成25年11月20日）開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。
2. 取得の方法
本日（平成 25 年 11 月 20 日）の福岡証券取引所における当社普通株式の終値 1,080 円で、平成 25 年 11 月 21 日の福岡証券取引所の立会外取引（自己株式立会外買付取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。
3. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数：4,000 株（上限）
 - (3) 株式の取得価額の総額：4,320,000 円（上限）
注 1：当該注文の株数の変更は行わない。ただし、市場動向等によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
注 2：取得予定株式数に相応する売付注文をもって買付けを行う。
4. 取得結果の公表
平成 25 年 11 月 21 日の取引終了後に取得結果を公表する。

【ご参考】 平成 25 年 11 月 20 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く） 608,100 株
自己株式数 11,400 株

以上